

## 学 校 感 染 症 罹 患 届

令和 年 月 日

愛媛県立今治東中等教育学校長 様

年 組 番 生徒氏名

保護者氏名

学校感染症に罹患したので、届け出ます。

1 診 断 名

2 受診医療機関名

3 (1) 発症日： 月 日 (2) 解熱日・症状が軽快した日： 月 日

(1) については、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の場合に記入する。  
 (2) については、インフルエンザの場合は解熱日を、新型コロナウイルス感染症の場合は、症状が軽快した日を記入する。

4 出席停止期間 令和 年 月 日 ( ) から

令和 年 月 日 ( ) まで

### 【第二種の感染症】出席停止の期間の基準 《学校保健安全法施行規則第19条》

インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで ※発症（発熱）の翌日を1日目と数えます。
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発症した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで ※発症した日や症状が軽快した日の翌日を1日目と数えます。
結核、髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで